# 令和元年度
# 「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」の企画提案を募集します！

愛知県では、障害者差別解消法及び愛知県障害者差別解消推進条例に基づき、障害を理由とする不当な差別的取扱いをなくし、障害のある人が日常生活や社会生活を営む上で妨げとなる様々な社会的障壁を取り除くことができるよう、障害についての知識及び理解を深めることを目的として、「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」を実施します。つきましては、**地域に密着した活動を行っているＮＰＯから、以下のとおり企画提案を募集します。**

## １　募集事業概要

（１）事業内容　：ＮＰＯの活動内容やその地域の特色を生かした、障害のあるかたと地域の方々との交流を中心とする啓発事業

（２）募集団体数：３団体

## ２　応募資格

愛知県内に主たる事業所を有し、自らＮＰＯ活動を行っている民間非営利団体であること。
なお、共同事業体での応募も可能です。

## ３　選考方法

企画案選定委員会を設置し、提出された企画案の中から優秀企画案を選定します。

## ４　募集・応募

（１）応募方法

所定の様式による企画提案書を提出してください。
（郵送または持参）

共同事業体での応募の場合は企画提案書のほかに NPO 共同事業体企画競争参加届出書、NPO 共同事業体協定書、委任状も併せて提出してください。
各様式は愛知県のホームページからダウンロードできます。
https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/shogai-kenminrikai-jigyou.html
また、事業の詳細な内容につきましては、ホームページに掲載の実施要領を御参照ください。

（２）募集期間

令和元年６月２６日（水）午前９時から

令和元年７月１２日（金）午後５時まで（必着）

（３）提出先

〒４６０－８５０１（県庁個別郵便番号、所在地記載不要）

愛知県福祉局福祉部 障害福祉課 社会参加推進グループ（県庁西庁舎１階）

## ５　契約条件

（１）契約形態　　：委託契約とする。

（２）契約金額限度額：１団体につき金３０万円（消費税及び地方消費税込み）

（３）契約保証金　　：免除（愛知県財務規則第１２９条の３第６号に該当するため）

（４）契約期間　　：契約締結日から令和２年３月１６日（月）まで

## ６ 企画募集説明会の開催

事業の詳細な内容等について、説明会を下記のとおり開催します。

（１）日時：令和元年６月２５日（火）午後２時から午後３時まで

（２）場所：愛知県庁西庁舎１階　福祉・保健医療局共用会議室階

（名古屋市中区三の丸三丁目１番２号）

（３）参加条件：「２　応募資格」を満たす団体であれば御参加いただけます。

なお、説明会へ参加を希望される方は愛知県健康福祉部障害福祉課社会参加推進グループへ、６月２４日（月）午後５時までに御連絡ください。

※本説明会への参加は、応募の必須条件ではありません。

▼問い合わせ先

電話：052-954-6697（ダイヤルイン）　FAX：052-954-6920
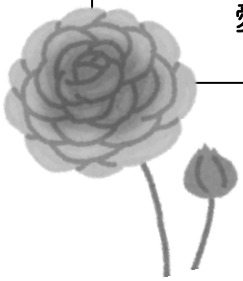
愛知県福祉局福祉部　障害福祉課　社会参加推進グループ